

あびこ型「地産地消」推進協議会

わたしたちは豊かで住みよい”農あるまちづくり”をめざします！

会報

2009年 7月

夏 21号

冬 22 10.1
春 20 09.7
冬 19 09.1
秋 18 08.10

夏 17 108 7



目 次

会長就任の挨拶 秋保 武	1
第6回総会の概要	2
第6回総会 講演要旨	3
新体制がスタートしました	4
我孫子市市長との会見	5
協議会からの重要なお知らせ	6
お知らせ 編集後記	7

発行 あびこ型「地産地消」推進協議会 会長 秋保 武
〒270-1155 我孫子市我孫子新田22-4 あびこ農産物直売所内
Tel 04-7128-7770 FAX 04-7128-7771
URL:<http://www15.plala.or.jp/chisan/>
Mail:abikochisanchisyokyo@sky.plala.or.jp

会長就任の挨拶

会長 秋保 武



去る5月27日、第6期総会にはご多用中にも関わらず市長ほかご来賓の方々および多数の会員各位のご列席を賜り感謝申し上げる次第です。

本総会において会長及び新役員が選出されましたが、人心一新、初心に帰り、微力ではございますが、当協議会の目的である「我孫子市における“地産地消”を推進し、“豊かで住みよい農あるまちづくり”」を追求すべく全力を尽くす所存です。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、新体制がスタート致しました。以下、所信と先般の総会でのご指摘事項等について述べさせて頂きます。

1. 執行部体制については、役員役割の明確化、意思決定のスピードアップを図るべく職務分掌・規定等の見直しを行っております。
2. 新規就農、エコ認証など行政移管を含めた当会事業の見直し、部会の統廃合を含めた組織体制の見直し、併せて会則の見直しを行っております。
3. 会員資格の問題、会費未納会員への対応等については、会員相互の不公平感を排除するための措置として、会則第5条に則り対処致します。詳細は本会報のお知らせ欄をご覧下さい。

過日、直売所（アンテナショップ）は開設2周年を迎え、多くの市民の皆さんにおいで頂きました。近い将来に向けた本格農業拠点施設の構想も着々と進んでいると聞き及んでおります。当会活動を通じ、現直売所はもとより本格施設の発展に寄与できればと願っています。

また、当会のホームページがしばらく休止中でしたがこの6月に一部を除きリニューアルオープン致しました。ご高覧頂ければ幸いです。

協議会が設立されてから5年半余りが経過致しました。今後とも協議会活動の更なる充実と会員サービスの向上に努めてまいりたいと存じておりますので、皆様の一層の、ご理解・ご支援・ご協力を願い申し上げます。

第6回総会の概要

- ・日時 平成21年5月27日（水）午後1時30分～4時
- ・場所 あびこ市民プラザ ホール

【I部 総会】 午後1時30分～2時30分

議事

- 第1号議案 平成20年度活動報告について
- 第2号議案 平成20年度収支決算報告について
- 監査報告
- 第3号議案 平成21年度活動計画案について
- 第4号議案 平成21年度収支予算案について
- 第5号議案 新役員の選出について

【II部 講演】 午後2時40分～4時

○ 基調報告

これからのお孫子市における安全・安心農産物の認証と表示について
講師 我孫子市農政課主幹 徳本博文氏

○ 講演

「生産者の顔の見える給食を目指して」～地元野菜の学校給食～
講師 我孫子市立我孫子第四小学校主任栄養士 坂東起子先生



第6回総会 講演要旨

○基調報告 テーマ「これからの安全・安心農産物の認証と表示について」

報告者 我孫子市農政課主幹 徳本博文氏

(報告要旨)

「あびこエコ農業」について、我孫子市の考え方を述べます。当市は「地産地消」や環境保全型農業によるエコ農産物の普及促進を市の基本計画に位置づけています。具体的な促進策として、国や県の認証制度に加え、その基準に満たない中でも、「減農薬・減化学肥料栽培」に取り組む農家を育成支援し、エコ型農業とし「地産地消」の裾野を広げていくというものです。

当市は国や県の認証等制度を尊重普及しつつ当市独自の指針および要綱を整備し、生産者・消費者・市民の信頼関係に基づく「あびこエコ農業」の推進をして参ります。

(以下、8項目にわたって役割、実践、取り組み、普及、呼びかけ方法など報告された)



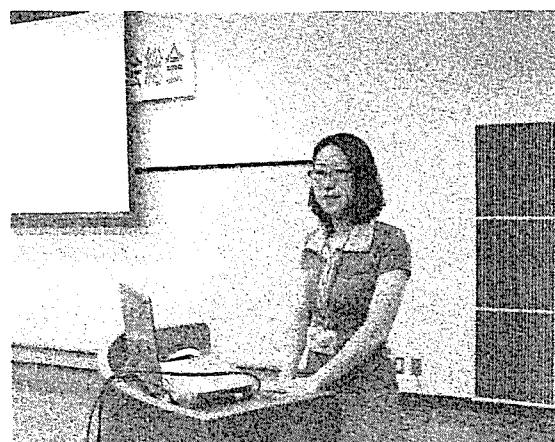
○講演 テーマ「我孫子市の学校給食における“地産地消”的推進について」

講演者 我孫子市立我孫子第四小学校主任栄養士 坂東起子氏

(講演要旨)

我孫子市の学校給食に地元野菜の導入が開始されたのが平成14年です。現在市内小中学校19校のうち8校で毎月第一金曜日を「地産地消の日」とし、地元野菜を給食に使用しています。献立は2週間前に農政課から納品可能な野菜の連絡がきますのでその情報をみてから考えます。さつま芋(柴崎)、里芋(柴崎)、ほうれん草(布施)、じゃが芋(新木)が納品されたときは「お芋のグラタン」の献立を作りました。

納品は、直売所から「地産地消」推進協議会の搬送ボランティアの方々の手で朝7時半ごろまでに運び込まれます。鮮度は抜群で甘さも感じられます。衛生管理上、加熱(消毒)してから児童への提供となります。給食当日は全クラスにプリントを配布して、生産者のお名前、畠の位置などを書き加えた市内の地図を添えて全児童全職員に紹介しています。生産者の方からわけて頂いたさつま芋や里芋の株を見せたら、子どもたちは「わー大きい」「土の匂いがする」といろいろ発見します。食材そのものや野菜の生長状況などを知らない子ども達は大勢いますので今後、野菜好きを増やし、この野菜が我孫子市内で作られたことを強く感じられるような指導、献立を考えていきたいと思っています。



新体制がスタートしました！

平成21年度の第6回総会により遠藤織太郎会長が退任され、秋保武会長はじめ次の役員が選任されました。新体制での活動が期待されます。

(敬称略)

会長	秋保 武		
副会長	中野 栄	販路拡大部会長	鈴木 順一
	山原 裕吉	援農ボランティア部会長	宮本 豊
	大畑 照幸	生産農家支援部会長	(総務が兼務)
総務担当	徳本 博文	学校給食部会長	古川 鉄夫
	大野 祐信	農家と消費者・市民交流 食育部会長	松岡美佐子 (玉造 美枝)
会計	飯泉 章	就農支援部会長	森薗幸二郎
評価育成部会長	(総務が兼務)	広報・宣伝部会長	山原 裕吉
監事	吉田 三千彦 米井 俊一		

総会時のアンケートまとめ

- あびこ農産物直売所について
 - ・ お客様第一に品揃えをすること。
 - ・ 開店時間が遅すぎる。
 - ・ 直売所で野菜の味見をしたい。
- 協議会活動のアイデアについて
 - ・ 我孫子市はもっと予算を「地産地消」に使うべし。
 - ・ 名簿は作成すべきである（地区ごとに）。
 - ・ 協議会に数多くの農家が参加されるよう期待します。
- 会報について
 - ・ わかりやすい編集をして。
 - ・ 農家のご苦労な点をもっと載せて下さい。
 - ・ 農家訪問を楽しみにしています。
- その他
 - ・ 我孫子の活性化のため農家がもっとがんばらないとダメ
 - ・ 学校給食で地産地消の日が1日では少ない。増えればよい。

「学校給食は全校（19校）実施したい」（星野市長）

我孫子市市長との会見

目的：新執行部就任の挨拶

日 時：6月8日（火）

AM10:50～11:30

協議会：会長・秋保 武

副会長：中野 栄、山原裕吉

さる6月8日、当協議会の秋保会長と中野・山原両副会長の3役は、星野市長に就任の挨拶を行いました。会見は約50分に及び、市長からは我孫子市における「地産地消」の一層の推進を期待するが、「その柱のひとつとしての学校給食の地元野菜の供給は、できるだけ早い時期に市内19校全校で実施したい」との話がありました。要旨は以下のとおりです。

○ 学校給食について

「現在市内の小中学校19校のうち10校へ月1回、地元農産物を利用した給食を行っていますが、19校すべてに地元農産物を利用した給食を月1回行なっていきたいのでは是非、協力をお願いしたい」。「お米は全校であびこ産のお米を使っている」「第三小学校で児童たちと一緒に給食を食べたが、子どもたちはおいしいと言ってくれている」。

○ 直売所（拠点施設）の今後について

「あびこ型“地産地消”を推進していくためには、拠点となる施設が必要です。現在の農産物直売所アンテナショップは本格的な施設を作るための検証施設です。本格施設では売り場面積を拡大して、我孫子市で収穫される農産物が中心となる農業拠点施設としていきたい」。



協議会からの重要なお知らせ

会費未納会員の方々へ

会費納入のお願いと会員資格喪失について

去る5月27日、第6期総会で出席会員から、①会員数と決算額(予算)とのずれ(乖離)、②会費納入状況、③会費未納入者対応等についてのご質問がありました。協議会ではこのことを重く受け止め慎重に協議した結果、会費未納会員に対しては、会則第5条に則り、次のように対処することに決定いたしましたのでお知らせします。

- (1) 平成20年度の会費未納会員に対しては、「会費納入のお願い」と「納入されなかった場合の措置」についてのお知せ(告知)を、8月初旬発行予定の当協議会「会報」で行う。
- (2) 会報送付と同時に、振込み用紙同封のうえ会費納入のお願い(再請求)を行う。
- (3) その上で、平成21年9月末までに会費納入が確認できなかった会員は、会員資格を喪失する。
- (4) 平成20年度分は経過措置とし、今期平成21年度からは会則に従い対応する。

このことは、会員資格の適正化と会費納入に関わる会員相互の公平性を確保すると共に、不公平感を排除する措置でありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成21年7月28日

あびこ型「地産地消」推進協議会

会長 秋保 武

お知らせ

第6期 援農ボランティア養成講座 実施要領

養成講座は ①開講式・閉講式 ②援農ボランティア入門講座 ③農作業実習
8回実施します。概要は下記の通り。なお今回の講座募集には20名以上の方の
応募がありました。11月頃から6期生がデビュー予定です。

- 開講式：8月22日（土）10:00～12:00 市役所分館で
- 農作業実習：8月29日（土）～10月17日（土）合計8回＝8農家で実施
- 閉講式：10月24日（土）10:00～12:00 市役所分館で。

ホームページをリニューアルしました

あびこ型「地産地消」推進協議会

↓下記をクリックしてください↓

<http://www15.plala.or.jp/chisan/>

6月より、協議会のホームページをリニューアルしました。
メニューも毎回、刷新してゆきますのでご覧ください。

編集後記

2009年盛夏 会員各位には謹んで暑中お見舞い申し上げます

▼さて5月27日の総会で新会長に秋保武氏が選出されました。
役員も半数が変わり協議会は名実ともに新体制で7年目のスター

トを切りました▼それから3ヶ月。新執行部は協議会活性化の方策、会員サービス向上、
事業の見直しと組織の統廃合、定款の改訂など諸課題に取り組んでいます。“仕事師”
秋保会長のリーダーシップに期待は大です▼本号は新体制を軸にして編集しました。

秋保会長挨拶には総会質疑で一番質問が多かった“会費未納者”問題の対応策に言及し
ています▼協議会活性化につながる明るい話題を・・・第6期援農ボランティア養成講
座への応募者は20名以上で4割が女性です。全員が修了されることを願っています
▼援農ボランティア部会の情報交換&懇親会が8月8日に開催されます。目的は協議会
活性化にむけての問題・課題など率直な意見を伺います。実りの秋にむけて・・・

(事務所・伊吹 広報・杉山 記)

2009.7.28-450